第３章

展開する施策

第３章　展開する施策

「交通ビジョン 2022」では、「これまでの成果」、「交通を取り巻く状況の変化」、「交通に関する県民意識」を踏まえた４つの「基本方針」を定め、交通に関する諸施策を総合的、計画的に進めます。

Ⅰ　施策の体系

基本方針	施策の方向	主要施策
【基本方針１】世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる	１　福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	（１）福岡空港、北九州空港の機能強化
		（２）福岡空港、北九州空港の連携強化
	２　国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	（１）北九州港、博多港の機能強化
		（２）県営港湾の整備・利用促進
	３　空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	（１）空港、港湾へのアクセス整備
		（２）物流の円滑化・強靭化
	４　都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実	（１）広域道路ネットワークの整備
		（２）鉄道ネットワークの強化
		（３）地域の自立促進のための道路網の整備
【基本方針２】未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する	１　交通分野のデジタル化の推進	（１）ICT（情報通信技術）等を活用した交通システムの普及
		（２）交通インフラ分野のDXの推進
		（３）次世代自動車の普及・促進
	２　地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現	（１）道路交通の円滑化の推進
		（２）地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進
		（３）交通インフラ分野の脱炭素化
【基本方針３】住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる	１　地域公共交通の維持・確保	（１）持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現
		（２）地域公共交通の利用促進
	２　誰もが移動しやすい交通環境の推進	（１）目的地へアクセスしやすい交通環境の整備
		（２）歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進
	３　まちづくりと連携した交通環境の整備	（１）まちづくりと連携した交通網の整備
		（２）生活道路の整備
		（３）自転車利用環境の整備
【基本方針４】強靭で安全安心な交通を確保する	１　災害からの早期復旧の実現	（１）災害からの復旧
	２　大規模災害に備えた交通基盤の構築	（１）自然災害対応能力の向上
		（２）交通施設の耐震化の推進
		（３）防災体制の強化
	３　交通施設の適切な維持管理の推進	（１）交通施設の安全性向上
		（２）交通施設の老朽化対策の推進
	４　安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進	（１）交通安全対策の推進
		（２）飲酒運転撲滅対策の推進

Ⅱ　展開する施策の方向

基本方針１　世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

本県は、わが国でアジアに最も近い大都市圏といった地理的優位性を有しており、利便性の高い国際空港や国際拠点港湾により、アジアと九州・西日本を結ぶ玄関口として重要な役割を担ってきました。

近年、グローバル化の進展に伴い、本県においても、訪日外国人旅行客の増加や輸出の拡大、外資系企業の立地が進み、外国人入国者数や外国人労働者数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人流が大きく減少しました。

今後は、コロナ収束後を見据え、空港・港湾といった世界と九州・西日本を結ぶ交通拠点の更なる強化と、鉄道・基幹道路等、各拠点を結ぶ交通ネットワークの更なる充実により、本県のみならず、九州・山口の一体的発展を支えていくことが求められます。

施策の体系

施策の方向	主要施策
1　福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	（1）　福岡空港、北九州空港の機能強化
	（2）　福岡空港、北九州空港の連携強化
2　国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	（1）　北九州港、博多港の機能強化
	（2）　県営港湾の整備・利用促進
3　空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	（1）　空港、港湾へのアクセス整備
	（2）　物流の円滑化・強靭化
4　都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実	（1）　広域道路ネットワークの整備
	（2）　鉄道ネットワークの強化
	（3）　地域の自立促進のための道路網の整備

施策の方向

1　福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

都心部に近く、世界有数の利便性を持つ福岡空港、九州で唯一 24 時間利用可能な海上空港である北九州空港のそれぞれの特徴を活かしながら、両空港の役割分担と相互補完を進めていくことで、今後も増大、多様化する航空需要に幅広く応え、ゲートウェイ（玄関口）としての利便性を高めていきます。

（1）福岡空港、北九州空港の機能強化

①　福岡空港の滑走路処理容量を確保するため、滑走路増設の早期完成を目指します。

② 福岡空港の滑走路処理容量の拡大を踏まえ、未就航のアジア、北米、オーストラリア路線等の戦略的な路線誘致を行い、国内外のネットワークを拡充し、アジアの拠点空港として発展することを目指します。

③ 福岡空港においては、入国審査官の更なる増員等、円滑な出入国体制の実現を目指します。

④ 福岡空港国際線ターミナルと国内線ターミナル間のアクセス改善を目指します。

⑤ 福岡空港の空港運営会社と連携・協力し、地域の期待に応える空港運営の確保を図ります。

⑥ 北九州空港においては、貨物拠点空港として発展することを目指し、大型貨物専用機の長距離運航が可能となるよう、滑走路の3,000mへの延長の早期実現に取り組みます。

⑦ 北九州空港を核として、航空機関連企業の誘致に取り組む等、航空機産業の拠点化を目指します。

■図表-60 福岡空港

資料：福岡国際空港(株)

■図表-61 北九州空港

資料：北九州市

■図表-62 福岡空港のアクセス改善

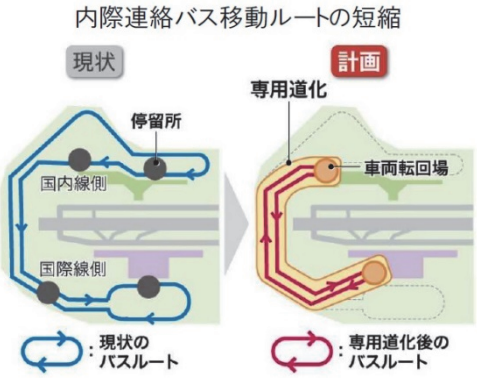

資料：福岡国際空港(株)

■図表-63 北九州空港の滑走路延長計画整備イメージ

資料：九州地方整備局

■図表-64　福岡空港路線図（国内線）

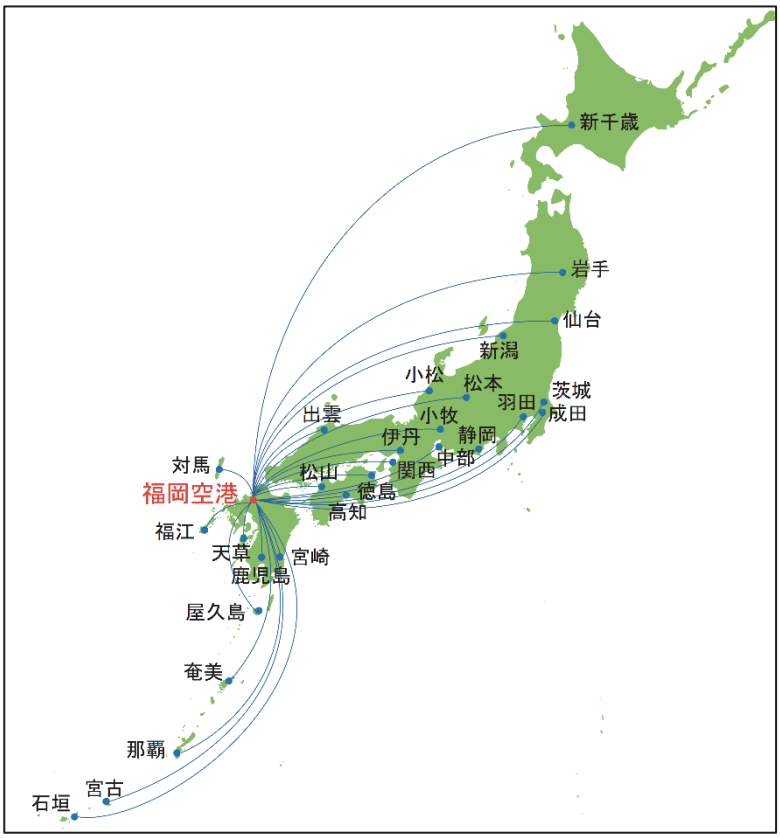

資料：福岡県

■図表-65　福岡空港路線図（国際線）

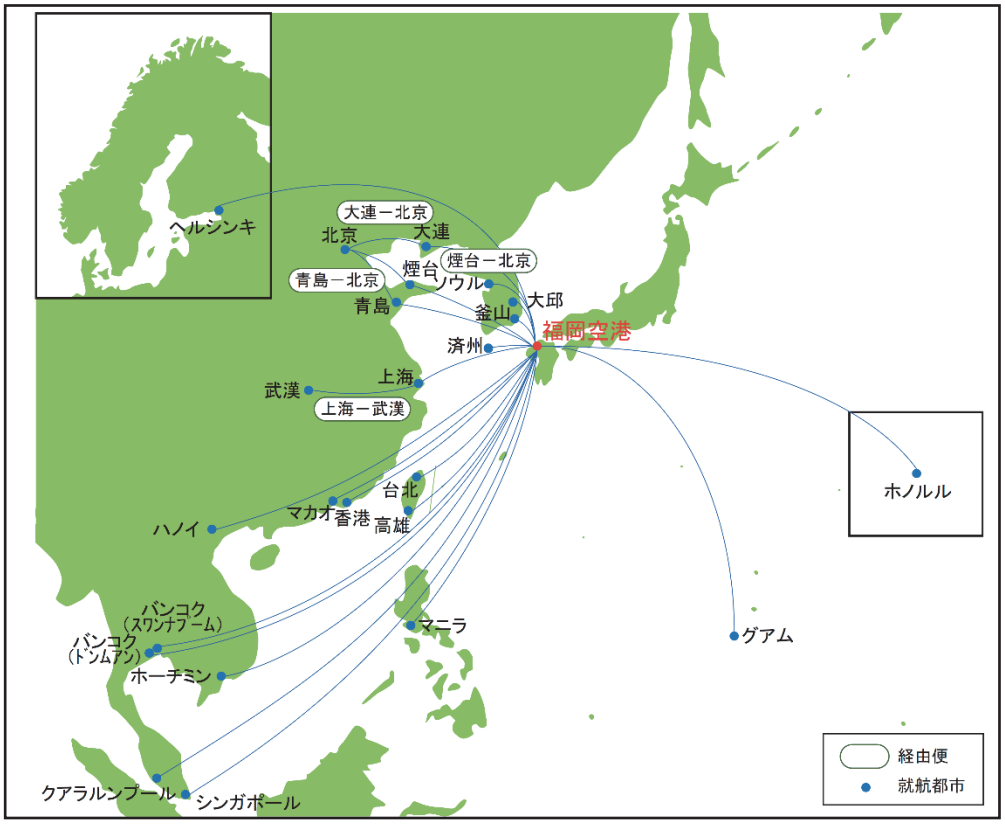

資料：福岡県

（２）福岡空港、北九州空港の連携強化

① 北九州空港の24時間利用可能な機能を活かし、福岡空港では対応できない早朝・深夜便やLCC等の路線誘致を進めるとともに、航空貨物の集貨促進に取り組みます。

② 福岡都市圏と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスの運行等、北九州空港のアクセス向上を図ります。

③ 空港利用者が福岡空港と北九州空港を一体的に利用できるよう、航空会社に働きかけ、両空港間で航空券が利用可能となるマルチエアポート（※43）化を推進します。

④ 福岡高速３号線（空港線）延伸の整備により、福岡空港へのアクセス向上を図るとともに、福岡空港と北九州空港の一体的運用を促進します。

※43 マルチエアポート：同一地域内にある複数の空港を一つの空港とみなし、運賃は同一のままに空港利用者の乗降空港等を変更することができる制度であり、航空会社や空港により条件が異なる。福岡空港及び北九州空港においては、航空会社が同一空港から両空港に路線を持っている場合、同一運賃で予約変更可能な航空券であれば、それぞれの航空会社内において乗降空港の変更が可能となる。

■図表-66 福北リムジンバス

資料：福岡県

2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備

本県には、国内有数の取扱貨物量を誇る「北九州港」や「博多港」、自動車産業の集積する「苅田港」、世界遺産の構成資産かつ稼働資産である「三池港」等、合計９つの特色ある港湾があります。それぞれの港湾の特色を活かし、最大限に活用することで、県内外へ人や物が活発に移動するための拠点づくりを進めます。

（１）北九州港、博多港の機能強化

① 北九州港、博多港では、国際海上輸送と充実した内港航路・鉄道輸送との接続による国際複合一貫輸送を促進します。

② 北九州港新門司地区や田野浦地区において、フェリーやRORO船輸送に対応するため、航路・岸壁等の整備に取り組みます。

③ 北九州港響灘地区において、港湾機能をさらに強化するため、新規岸壁の整備を目指すとともに、道路ネットワークの拡充によるアクセスの向上を図ります。

④ 博多港アイランドシティ地区において、博多港の港湾機能をさらに強化するため、大水深の岸壁の整備を目指すとともに、物流拠点形成のための臨港道路等の整備に取り組みます。

⑤　博多港アイランドシティ地区において、荷役機械（トランスファクレーン）の電動化等、エココンテナターミナルの整備に取り組みます。

■図表-67　北九州港（響灘地区）

資料：北九州市

■図表-68　北九州港（新門司地区）

資料：北九州市

■図表-69　博多港

資料：福岡市

■図表-70　電動トランスファクレーン（博多港）

資料：福岡市

（２）県営港湾の整備・利用促進

①　苅田港においては、本航路の整備や新松山地区のふ頭整備、新たな工業団地の整備・分譲等、港湾機能の充実、利用促進を図ります。

②　三池港においては、港湾機能の充実を図るとともに、世界文化遺産としての価値の保全に取り組みます。

③　三池港国際コンテナ定期航路の利用促進を図るため、マイポートみいけ利用促進協議会と連携して、集荷拡大及び航路誘致のためのポートセールス（集荷・航路誘致）に取り組みます。

④　大牟田港、大島港、宇島港、芦屋港及び若津港は、地域の実情を踏まえた整備に取り組みます。

■図表-71　苅田港

資料：福岡県

■図表-72　新松山臨海工業団地（苅田港）

資料：福岡県

■図表-73　三池港

資料：福岡県

■図表-74　閘門（三池港）

資料：福岡県

3　空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化

空港や港湾等の交通拠点の機能を十分に発揮させ、広く地域の発展に寄与するためには、交通拠点相互やインターチェンジ等の交通結節点とのアクセスの強化が必要です。平常時・災害時を問わず、人流・物流を支える強靭なネットワークの構築に取り組みます。

（1）空港、港湾へのアクセス整備

①　福岡空港へのアクセス向上のため、福岡高速３号線（空港線）延伸の整備に取り組みます。

②　北九州空港や苅田港へのアクセス向上、物流の効率化を一層高めるため、東九州自動車道の暫定２車線区間の４車線化を促進します。

③　福岡空港、博多港、北九州空港、北九州港、インターチェンジ等、広域交通を担う拠点相互を結ぶ道路網の整備に取り組みます。

■図表-75　福岡高速３号線（空港線）

資料：福岡北九州高速道路公社

■図表-76　東九州自動車道

資料：NEXCO 西日本

（２）物流の円滑化・強靭化

①　物流の円滑化・強靭化を図るため、高規格道路等の広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携を確保します。

②　平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路（※44）及びその代替・補完路の整備を行います。

③　国際海上コンテナ車が機動的に通行できるよう、特殊車両通行許可不要区間の指定に向けた取組を推進します。

④　本県の地理的優位性を活かし、国際RORO船航路の誘致や充実化に取り組みます。

※44　重要物流道路：平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が指定する物流上重要な道路輸送網。

■図表-77　国際海上コンテナ車（40ft 背高）

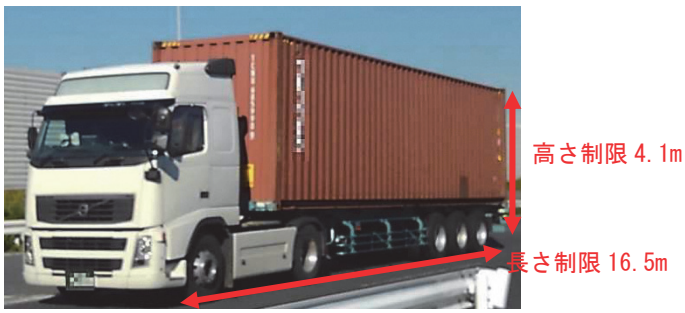

資料：国土交通省資料を一部加工

■図表-78　RORO 船

資料：北九州市

資料：福岡市

■図表-79　本県の重要物流道路網図

重要物流道路及び代替・補完路【福岡県】

R3.4.1時点

重要物流道路
代替・補完路

＜連絡する拠点＞

重要物流道路	都市（地方中核都市等）	●
	空港・港湾・鉄道貨物駅（拠点空港、重要港湾、コンテナ取扱駅等）	
	物流拠点（トラックターミナル、工業団地等）	○
代替・補完路	都市（市区町村の役場）	●
	防災拠点（備蓄基地、総合病院等）	○

供用中	事業中	
		高規格幹線道路
		地域高規格道路（都市高速道路）
		直轄国道
		補助国道、都道府県道、市町村道
		その他の路線（緊急輸送道路）
		その他の路線（臨港道路）

資料：国土交通省

4　都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実

産業集積、観光振興により地域を活性化していくためには、災害時のリダンダンシー（※45）も視野に、新幹線や高速道路をはじめとする九州・山口の基幹交通網の強化が必要です。また、県内主要都市を結び、基幹的道路で形成される広域道路ネットワークの整備及び強化、鉄道ネットワークの強化を図ります。さらに、それぞれの地域が特色を活かして発展できるよう、都市と農山漁村、産業拠点、観光資源等をつなぐ地域交通ネットワークの充実に取り組みます。

（１）広域道路ネットワークの整備

①　大規模災害時においても九州と本州を結ぶ信頼性の高いネットワークを構築するとともに、関門地域の交流・連携をより一層深化させるため、下関北九州道路の早期整備に取り組みます。

②　福岡空港へのアクセス向上のため、福岡高速３号線（空港線）延伸の整備に取り組みます。（再掲）

③　九州北西部の地域経済の活性化、福岡都市圏西部の交通渋滞緩和のため、西九州自動車道の整備に取り組みます。

④　東九州自動車道の安全性や時間信頼性の確保、災害時の対応力強化のため、暫定２車線区間の４車線化に取り組みます。

⑤　高速道路の利便性向上による地域の活性化を進めるため、味坂スマートIC（仮称）等のスマートインターチェンジやインターチェンジアクセス道路の整備に取り組みます。

⑥　高規格道路を補完し、本県の骨格となる基幹的な道路網を構成する一般国道（国道３号、国道201号、国道322号、国道442号等）や主要な県道（筑紫野古賀線、久留米筑紫野線等）の整備に取り組みます。

※45　リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質を示す。

■図表-80　下関北九州道路

資料：福岡県

■図表-81　西九州自動車道

資料：福岡県道路公社

■図表-82　味坂スマート IC（仮称）

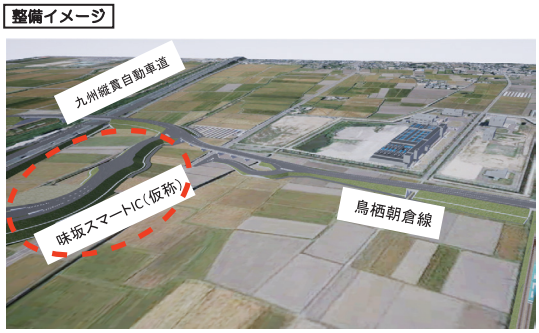

資料：福岡県

■図表-83　高規格道路を補完する道路の整備
（一般国道 322 号嘉麻バイパス）

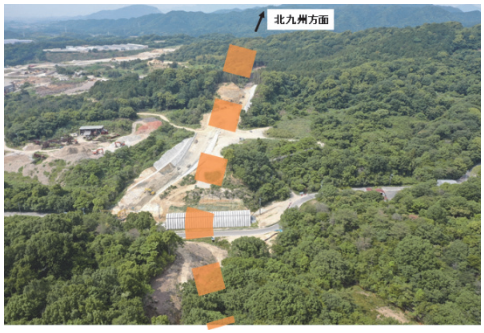

資料：福岡県

（２）鉄道ネットワークの強化

①　九州全体の広域的な高速鉄道ネットワークを強化するため、2022（令和４）年秋頃に武雄温泉駅～長崎駅間の開業が予定されている九州新幹線西九州ルートの利用促進や、東九州新幹線（北九州市～大分市～宮崎市～鹿児島市）の関係自治体と連携した整備構想の促進に取り組みます。

②　福岡市地下鉄七隈線延伸区間（天神南～博多間）の2023（令和５）年３月の開業を目指します。

③　福岡市地下鉄空港線とJR福北ゆたか線の接続について、ルート案・採算性等の基礎調査結果を活用し、検討を行います。

④　西鉄天神大牟田線の単線区間（試験場前駅～大善寺駅間、蒲地駅～開駅間）の複線化について、関係者と協力し、実現を目指します。

■図表-84　九州新幹線西九州ルート

資料：九州旅客鉄道(株)

■図表-85　福岡市地下鉄七隈線

資料：福岡市

■図表-86　本県の鉄道網図

資料：福岡県

（３）地域の自立促進のための道路網の整備

① 地域の産業を支え、自立を促進させるため、地域と広域的な物流結節点の相互アクセス性や物流の効率性を高める道路整備に取り組みます。

② 広域的な観光の活性化に向け、インターチェンジや駅と観光地のアクセス向上に加え、観光地間の相互アクセスを強化する道路整備に取り組みます。

③ 交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、交差点の改良や迂回するバイパス整備、交通容量を拡大するための拡幅、踏切の除去につながる連続立体交差化等の整備に取り組みます。

■図表-87　観光地へのアクセス向上のための道路整備（主要地方道　添田赤池線）

資料：福岡県

■図表-88　連続立体交差事業（白木原駅北側）

【現況】

【完成イメージ】

資料：福岡県

基本方針２　未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

社会のデジタル化が急速に進展しており、交通分野においても、デジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をより良いものに変革するというDX（デジタルトランスフォーメーション）の考え方のもと、デジタル化の推進が求められています。

我が国では、2020（令和２）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（2050年カーボンニュートラル）を宣言し、同年12月に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。本県においても、「福岡県地球温暖化対策実行計画（第２次）」において、2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比46%削減する目標が立てられており、運輸部門においては、自動車1台当たりの二酸化炭素排出量を37%削減する目標が立てられていることから、地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現が求められています。

施策の体系

施策の方向	主要施策
1　交通分野のデジタル化の推進	（１）　ICT（情報通信技術）等を活用した交通システムの普及
	（２）　交通インフラ分野のDXの推進
	（３）　次世代自動車の普及・促進
2　地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現	（１）　道路交通の円滑化の推進
	（２）　地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進
	（３）　交通インフラ分野の脱炭素化

施策の方向

1　交通分野のデジタル化の推進

交通分野におけるデジタル化の推進により、地域や社会が抱える課題の解決や、住民生活の利便性向上、産業分野の生産性向上を目指します。

（１）ICT（情報通信技術）等を活用した交通システムの普及

①　運転手不足の解消や過疎地域における移動手段の確保等、地域公共交通が抱える課題を解決する手段として期待される自動運転やAI等を活用したオンデマンド交通、MaaS等の新たなモビリティサービスの導入を推進します。

②　デジタル乗車券やキャッシュレス決済等、ICTを活用した地域公共交通の利便性向上に取り組みます。

③　道路交通の安全性、輸送効率及び快適性の向上、渋滞の軽減等の交通の円滑化による環境問

題の解決に向け、信号情報活用運転支援システム（TSPS）の整備等、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両を一体のシステムとして構築する新しい道路交通システム（ITS）を推進します。

■図表-89　自動運転バスの実証実験

資料：西日本鉄道(株)

■図表-90　嘉麻市のオンデマンドバス

資料：嘉麻市

■図表-91　デジタル乗車券（スマ乗り放題）

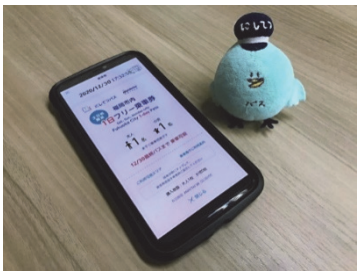

資料：西日本鉄道（株）

（2）交通インフラ分野のDXの推進

①　大規模災害発生時の災害対応の迅速化・効率化を図るため、道路や港湾施設等の被害状況について、ドローン等を活用して速やかな状況把握に取り組みます。

②　道路等の交通施設の工事施工や維持管理の効率化、品質向上、現場の安全確保等を図るため、ICTを活用した工事施工や点検作業を推進します。

③　港湾に関する手続きの効率化、迅速化による生産性向上に向け、各種情報の一元化、データの有効活用、各種手続きの電子化に取り組みます。

■図表-92　ICT を活用した工事施工の事例（遠隔臨場）

資料：福岡県

■図表-93　港湾に係る各種手続きの電子化イメージ

資料：福岡県

（3）次世代自動車の普及・促進

① FCVに加え、FCトラック（※46）等、水素需要が大きい商用分野を含めたFCモビリティ（※47）の普及を図るとともに、水素の需給バランスを考慮した水素ステーションの整備を目指します。

② EV、PHVに必要な充電設備の民間事業者による整備を促進し、普及を図ります。

③ FCV、EV、PHV等の環境に配慮した業務用自動車を購入する事業者に対して支援します。

④ 衝突被害軽減ブレーキ、車線維持支援制御装置、車両安定性制御装置等を搭載したASV（先進安全自動車）の普及を促進します。

※46 FCトラック：水素と酸素の化学反応によって発電した電気をエネルギー源として走行するトラック。

※47 FCモビリティ：燃料電池（Fuel Cell）で発電した電気で動くモビリティ（乗用車、バス、トラック等）。

■図表-94 次世代自動車

【新型 MIRAI（FCV）】

資料：トヨタ自動車(株)

【リーフ（EV）】

資料：日産自動車(株)

【プリウス PHV（PHV）】

資料：トヨタ自動車(株)

【ASV】

資料：福岡県

2　地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現

温室効果ガスの排出を抑制するため、渋滞解消による円滑な交通の確保、電動車（FCV、EV、PHV）の普及促進、地球にやさしい交通手段の利用促進等に取り組み、地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現を目指します。

（1）道路交通の円滑化の推進

① 交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、交差点の改良や迂回するバイパス整備、交通容量を拡大するための拡幅、踏切の除去につながる連続立体交差化等の整備に取り組みます。（再掲）

② 安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道や自転車専用通行帯の整備、案内看板や路面表示による案内表示等、良好な自転車通行空間の確保を図ります。

③ 大規模自転車道等、自転車利用環境の整備により、健康的で環境にやさしい自転車の利用を促進します。

④ マイカーの利用を抑制するため、パーク・アンド・ライドの推進等による地域公共交通の利用促進やシェアサイクルの普及等による自転車の利用促進に取り組みます。

⑤ 道路交通の安全性、輸送効率及び快適性の向上、渋滞の軽減等の交通の円滑化による環境問題の解決に向け、信号情報活用運転支援システム（TSPS）の整備等、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する新しい道路交通システム（ITS）を推進します。（再掲）

⑥ 交通の更なる円滑化のため、交通管制システム中央装置等の改修工事等を行い、交通状況に応じた信号制御を図ります。

■図表-95　交通円滑化のための道路整備（拡幅）の事例（一般国道 385 号）

資料：福岡県

■図表-96　大規模自転車道（一般県道　直方北九州自転車道線）

資料：福岡県

■図表-97　交通管制システム中央装置

資料：福岡県警察本部

（2）地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進

① FCVに加え、FCトラック等、水素需要が大きい商用分野を含めたFCモビリティの普及を図るとともに、水素の需給バランスを考慮した水素ステーションの整備を目指します。（再掲）

② EV、PHVに必要な充電設備の民間事業者による整備を促進し、普及を図ります。（再掲）

③ FCV、EV、PHV等の環境に配慮した業務用自動車を購入する事業者に対して支援します。（再掲）

④ マイカーの利用を抑制するため、パーク・アンド・ライドの推進等による地域公共交通の利用促進やシェアサイクルの普及等による自転車の利用促進に取り組みます。（再掲）

⑤ 自動車の燃費改善の知識を持つエコドライブ指導員の派遣、ホームページによる優良事例の紹介等により、エコドライブに関する普及・啓発を行います。

⑥ エコドライブや低燃費自動車の導入等に取り組む運輸事業者を認定する「グリーン経営認証」の普及・啓発を行います。

⑦ 自動車の運行において、エコドライブを計画的かつ継続的に実施するとともに、その運行状況について客観的評価や指導を一体的に行う「エコドライブ管理システム」の普及・啓発を行います。

■図表-98　FC トラック

資料：福岡県

■図表-99　超小型 EV

資料：よかまちみらいプロジェクト

■図表-100　FCV と水素ステーション

資料：西部ガス（株）

（３）交通インフラ分野の脱炭素化

① LED（※48）道路照明の使用を原則とし、道路照明の省エネルギー化を図ります。

② 道路緑化等のグリーンインフラ（※49）の整備に取り組みます。

③ 交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、交差点の改良や迂回するバイパス整備、交通容量を拡大するための拡幅、踏切の除去につながる連続立体交差化等の整備に取り組みます。（再掲）

④ 博多港アイランドシティ地区において、荷役機械（トランスファクレーン）の電動化等、エココンテナターミナルの整備に取り組みます。（再掲）

⑤ 苅田港において、次世代エネルギーの需要や利活用方策、港湾施設の規模・配置等の検討を行い、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化を目指します。

⑥ 空港施設（照明・航空灯火）のLED化等を促進します。

※48 LED：電気を流すと発光する半導体の一種。少ない電力で点灯するという省エネルギー性があり、白熱電球と比べると、二酸化炭素排出量を約８割削減することができる。また、寿命が長い、すぐに明るい、あまり熱くならない等の特長を持つ。

※49 グリーンインフラ：防災、減災、良好な景観形成等に自然環境が有する機能を積極的に利用し、社会資本整備や土地利用を進める手法。

■図表-101 道路緑化（植樹）（主要地方道 田川直方線）

資料：福岡県

■図表-102 カーボンニュートラルポート（イメージ）

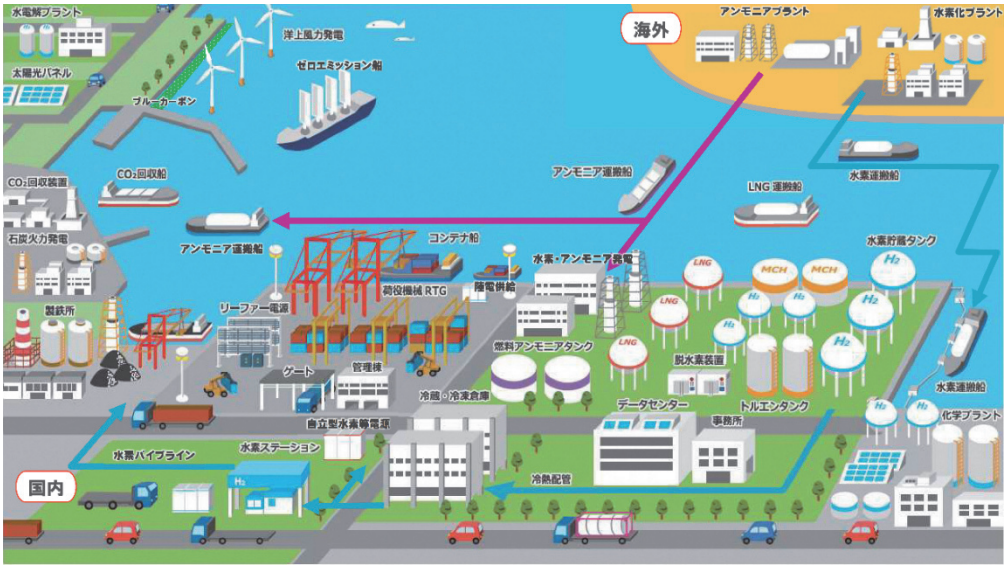

資料：国土交通省

基本方針３　住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

住み慣れたところで働き、暮らし、子どもを産み育てるためには、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活を営む上で欠かすことのできない移動手段の確保が重要です。

地域公共交通は、人口減少等による利用者減、運転手不足等の深刻な課題を抱える中、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に大きな打撃を受けました。一方で、高齢者の運転免許証返納後の移動手段として地域公共交通の必要性は高まっており、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の実現が求められています。

多言語表記や交通施設のバリアフリー化の推進等、誰もが移動しやすい交通環境を推進するとともに、まちづくりと連携した交通網の整備、生活道路や自転車利用環境の整備にも取り組む必要があります。

施策の体系

施策の方向	主要施策
1　地域公共交通の維持・確保	（1）　持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現
	（2）　地域公共交通の利用促進
2　誰もが移動しやすい交通環境の推進	（1）　目的地へアクセスしやすい交通環境の整備
	（2）　歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進
3　まちづくりと連携した交通環境の整備	（1）　まちづくりと連携した交通網の整備
	（2）　生活道路の整備
	（3）　自転車利用環境の整備

施策の方向

1　地域公共交通の維持・確保

地域公共交通が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持・確保するため、地域公共交通活性化再生法の趣旨も踏まえながら、持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現に取り組むとともに、地域公共交通の利用促進に取り組みます。

（1）持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現

①　都市機能の適正立地及びそれと連携した公共交通ネットワークの形成を図り、地域の実情に応じた持続可能な移動手段を確保するため、立地適正化計画及び地域公共交通計画の策定を推進します。

②　通勤、通学、買い物、通院等の日常生活における移動手段として重要な役割を担い、地域内

外の移動を支える地域鉄道や路線バスの維持・確保に取り組みます。

③　事前予約によるデマンド交通や自家用有償旅客運送（※50）、市町村域を越えた広域運行等、多様な運行を行う市町村のコミュニティバスの維持・確保に取り組みます。

④　離島住民の生活を支えるために必要不可欠な離島航路の維持・確保に取り組みます。

⑤　市町村のコミュニティバスを本格導入する前に、市町村と住民が一体となって実証運行を実施することで、地域の実情に応じた最適な運行の確保に取り組みます。

⑥　運転手不足の解消や過疎地域における移動手段の確保等、地域公共交通が抱える課題を解決する手段として期待される自動運転やAI等を活用したオンデマンド交通、MaaS等の新たなモビリティサービスの導入を推進します。（再掲）

⑦　県内15の広域地域振興圏（※51）を中心とした情報共有や意見交換を通じ、市町村のコミュニティバスの効率的な運行の確保に取り組みます。

※50　自家用有償旅客運送：バス、タクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない過疎地域等において、住民等の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村、NPO等が自家用車を用いて有償で運送する仕組み。

※51　広域地域振興圏：通勤、通学等の人口動態、地理的状況、歴史的経緯等を総合的に勘案の上、生活圏域としての実態を踏まえ、2009（平成21）年に県独自に設定したもの。①北九州市、②遠賀・中間、③京築、④福岡市、⑤筑紫、⑥糟屋中南部、⑦宗像・糟屋北部、⑧糸島、⑨朝倉、⑩八女・筑後、⑪久留米、⑫有明、⑬直方・鞍手、⑭飯塚・嘉穂、⑮田川の15圏域を設定。

■図表-103　地域鉄道

【甘木鉄道】

【平成筑豊鉄道】

【筑豊電気鉄道】

資料：甘木鉄道(株)、平成筑豊鉄道(株)、筑豊電気鉄道(株)

■図表-104　路線バス

資料：JR九州バス(株)

■図表-105　コミュニティバス

資料：鞍手町

■図表-106　デマンド交通

資料：広川町

■図表-107　離島航路

資料：北九州市

■図表-108　実証運行

資料：八女市

（2）地域公共交通の利用促進

① 複数の公共交通機関の連携による接続改善、待合環境等の改善、市町村域を越えたコミュニティバスの運行等により、地域公共交通の利便性向上を図ります。

② 持続可能な地域公共交通を確保するため、イベントの開催や広報啓発活動等により、地域公共交通の利用促進や県民意識の醸成に取り組みます。

③ 地域の日常的な移動手段として利用される甘木鉄道、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道について、地域鉄道の活性化に向けた取組を推進します。

④ 商業施設や鉄道駅、バス停周辺の駐車場を活用し、公共交通機関への乗継を促進するパーク・アンド・ライドを推進します。

⑤ 観光列車、観光回遊バス等の交通施設を観光資源とし、移動そのものを楽しむ観光振興に取り組みます。

⑥ SUNQパス、JR九州レールパス、JR KYUSHU DISCOVER RAIL PASS、FUKUOKA TOURIST CITY PASSといった旅行者が利用しやすい企画切符の充実を図ります。

⑦ キャッシュレス決済や配車アプリ等の導入に加え、相乗りタクシーや定額運賃制といった新たな制度も踏まえながら、地域の実情を見据えたタクシーサービスの充実を図ります。

■図表-109　つながるバス停（待合所）

資料：西日本鉄道(株)

■図表-110　公共交通の利用促進イベント

【バスまつり】

資料：那珂川市

【SNS によるイベント】

資料：福岡県

■図表-111　ことこと列車

資料：平成筑豊鉄道(株)

■図表-112　或る列車

資料：九州旅客鉄道(株)

■図表-113　オープントップバス

資料：西日本鉄道(株)

2　誰もが移動しやすい交通環境の推進

年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが安心して快適に移動できる交通環境をつくるため、多言語表記や案内表示の整備等、訪日外国人をはじめとする旅行客を含め誰もが目的地へアクセスしやすい交通環境を整備するとともに、道路・交通施設・車両のバリアフリー化に取り組みます。

（1）目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

① 鉄道駅、バスターミナル等の主要交通施設における多言語表記、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境等の整備を推進し、利用者の利便性向上を図ります。

② SUNQパス、JR九州レールパス、JR KYUSHU DISCOVER RAIL PASS、FUKUOKA TOURIST CITY PASS といった旅行者が利用しやすい企画切符の充実を図ります。（再掲）

③ キャッシュレス決済や配車アプリ等の導入に加え、相乗りタクシーや定額運賃制といった新たな制度も踏まえながら、地域の実情を見据えたタクシーサービスの充実を図ります。（再掲）

④ 外国人旅行客によるレンタカー等の事故を防止するため、運転ルールの周知、運転時の留意事項の解説、わかりやすい案内表示等に取り組みます。

⑤ 安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道や自転車専用通行帯の整備、案内看板や路面表示による案内表示等、良好な自転車通行空間の確保を図ります。（再掲）

■図表-114　タクシー

資料：(一社)福岡県タクシー協会

■図表-115　自転車の案内看板・路面表示
（一般県道　高浜東町線）

資料：福岡県

（２）歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

①　高齢者、障がいのある人等、誰もが円滑に移動できるよう、歩道と車道の分離、歩道の幅員確保、段差の解消、点字ブロックの設置、信号機の視覚障がい者用付加装置の整備等、道路のバリアフリー化を推進します。

②　鉄道駅やバスターミナル等におけるエレベーター設置、多機能トイレの設置、通路の幅員確保、点字ブロックの設置等、旅客施設のバリアフリー化を推進します。

③　車椅子スペースを確保した鉄道車両、低床バス（ノンステップバス・ワンステップバス）の導入、ユニバーサルデザインタクシーや福祉タクシー車両の導入により、鉄道、バス、タクシーの車両のバリアフリー化を推進します。

■図表-116　道路のバリアフリー整備事例（一般県道　福岡日田線）

【整備前】

【整備後】

資料：福岡県

■図表-117　鉄道駅のバリアフリー整備事例
（福岡市地下鉄七隈線七隈駅）

資料：福岡市

■図表-118　ノンステップバス

資料：北九州市

3　まちづくりと連携した交通環境の整備

中心市街地の衰退、都市のスポンジ化（※52）により、生活の利便性や魅力の低下が懸念されており、都市機能が集積する拠点（街なか）の形成と、公共交通軸（※53）を設定し、公共交通軸の沿線に都市機能を誘導することによる「持続可能な都市づくり」が求められています。

また、日常生活において身近に利用される生活道路の利便性と安全性の向上や、健康的で環境に優しい乗り物である自転車の利用環境の整備に取り組みます。

（1）まちづくりと連携した交通網の整備

① 都市機能の適正立地及びそれと連携した公共交通ネットワークの形成を図り、地域の実情に応じた持続可能な移動手段を確保するため、立地適正化計画及び地域公共交通計画の策定を推進します。（再掲）

② 鉄道やバス、タクシー等の乗換えアクセスが容易となる交通結節点（バスターミナル、駅前広場、自由通路）の整備に取り組みます。

③ 都市計画の決定、変更を適切に行い、都市計画道路の整備に取り組みます。

④ 交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、交差点の改良や迂回するバイパス整備、交通容量を拡大するための拡幅、踏切の除去につながる連続立体交差化等の整備に取り組みます。（再掲）

⑤ 道路における植樹帯の設置等、良好な公共空間の整備に取り組みます。

⑥ 賑わいのある道路空間を構築するため、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度（※54）の活用に取り組みます。

※52　都市のスポンジ化：空地・空き家等がランダムに発生する現象。

※53　公共交通軸：鉄道やバス等の公共交通により「拠点」間を結び、都市の連携を促進させる軸。

※54　歩行者利便増進道路（ほこみち）制度：賑わいのある歩行者中心の道路空間を構築するための道路の指定制度。指定された道路内においては、利便増進誘導区域（特例区域）を定めることができる。また、道路占用許可が柔軟に認められる。

■図表-119　駅前広場（イメージ）

資料：春日市

■図表-120　自由通路（波多江駅）

資料：糸島市

■図表-121　嘉麻市総合バスステーション

資料：嘉麻市

■図表-122　ほこみち制度の活用（イメージ）

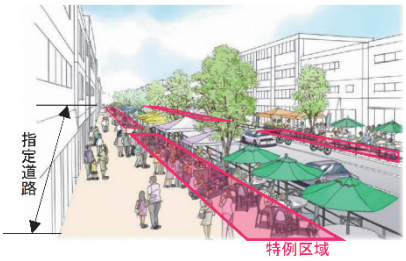

資料：国土交通省

（２）生活道路の整備

①　幅員狭小で自動車の円滑な運行に支障のある箇所や歩道未整備箇所の改善等、住民生活の利便性を高め、安全を確保するための生活道路の整備を進めます。

②　交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため、交差点の改良や迂回するバイパス整備、交通容量を拡大するための拡幅、踏切の除去につながる連続立体交差化等の整備に取り組みます。（再掲）

③　交通事故の被害者になりやすい子どもや高齢者の安全な通行を確保するため、交通量が多く交通事故の危険性が高い通学路等の歩道整備を進めます。

④　安全で円滑な交通を確保するため、交通事故発生件数が多く危険な箇所を優先しながら、交差点の改良や信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を推進します。

⑤　生活道路における人優先の安全で安心な通行空間を確保するため、ゾーン30プラス（※55）の整備を推進します。

※55　ゾーン30プラス：最高速度30キロメートル毎時の区域規制と物理的な制約との適切な組み合わせにより交通安全の向上を図るもの。

■図表-123　歩道の整備事例（一般国道 386 号）

【整備前】

【整備後】

資料：福岡県

■図表-124　ゾーン 30 プラスの整備事例

資料：福岡県警察本部

（３）自転車利用環境の整備

① 安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道や自転車専用通行帯の整備、案内看板や路面表示による案内表示等、良好な自転車通行空間の確保を図ります。（再掲）

② 大規模自転車道等、自転車利用環境の整備により、健康的で環境にやさしい自転車の利用を促進します。（再掲）

③ 自転車の利用促進、中心市街地の混雑・渋滞緩和、観光によるにぎわい創出等に有効なレンタサイクル（※56）、シェアサイクル（※57）の普及を促進します。

④ 自転車利用者の利便性向上、放置自転車による歩行者の通行妨害や景観の悪化防止のため、自転車駐車場の整備を促進します。

※56 レンタサイクル：自転車貸出場所と返却場所が同一の場所で、目的地まで往復利用する貸出自転車。

※57 シェアサイクル：複数の自転車貸出場所が設置され、どの貸出場所でも貸出・返却が可能な貸出自転車。

■図表-125 自転車走行空間の整備事例（一般県道 江口長門石江島線）

【整備前】

【整備後】

資料：福岡県

■図表-126 シェアサイクル

資料：福岡県

基本方針４　強靭で安全安心な交通を確保する

本県では、平成29年７月九州北部豪雨以降、大規模な自然災害が連続して発生しており、災害復旧・復興に向けた取組を加速するとともに、激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害に強い県土づくりに取り組むことが求められています。また、本県の交通インフラは、昭和30年代の後半以降に集中的に整備されていることから、今後、修繕や更新の時期が集中して到来するため、予防保全型の維持管理に移行し、計画的に対策を実施することにより、施設の長寿命化を図るとともに、財政負担を軽減・平準化する必要があります。

本県の交通事故発生件数や飲酒運転による交通事故発生件数は、これまでの広報啓発活動、交通指導取締り等により減少傾向にありますが、交通事故によっていまだ多くの尊い命が犠牲となっていることから、引き続き、飲酒運転撲滅対策、交通安全対策を推進し、交通事故のない「安全で安心な福岡県」を目指します。

施策の体系

施策の方向	主要施策
1　災害からの早期復旧の実現	（1）　災害からの復旧
2　大規模災害に備えた交通基盤の構築	（1）　自然災害対応能力の向上
	（2）　交通施設の耐震化の推進
	（3）　防災体制の強化
3　交通施設の適切な維持管理の推進	（1）　交通施設の安全性向上
	（2）　交通施設の老朽化対策の推進
4　安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進	（1）　交通安全対策の推進
	（2）　飲酒運転撲滅対策の推進

施策の方向

1　災害からの早期復旧の実現

平成 29 年７月九州北部豪雨で被災した JR 日田彦山線（添田駅～夜明駅間）の BRT（バス高速輸送システム）による復旧や、近年、連続して発生している大規模な自然災害により甚大な被害を受けた道路の早期復旧に取り組みます。

（1）災害からの復旧

①　平成29年７月九州北部豪雨で被災したJR日田彦山線（添田駅～夜明駅間）のBRTによる復旧を着実に進めるとともに、BRTが持続可能な交通手段として維持されるよう、沿線住民に対する二次交通の充実を図るほか、観光振興や利用促進に努めるとともに、域外からの利用者の増加にも努めます。

②　災害により損壊した道路の復旧を着実に進めます。災害復旧に当たっては、従前の道路機能を回復させる原形復旧のみならず、再度の被害を受ける恐れがある場合には、施設の強化、機

能の向上等を図る改良復旧も含めて検討し、再度災害の防止に努めます。

■図表-127　JR 日田彦山線の BRT による復旧（ルート案）

※　ルート上の名称は、現在の鉄道駅名を記載

資料：福岡県

■図表-128　道路の復旧（一般国道 211 号）

【復旧前】

【復旧後】

資料：福岡県

2　大規模災害に備えた交通基盤の構築

災害時に救援活動のための支援路や物資輸送経路等としての機能を継続させるため、リダンダンシーの確保や緊急輸送道路の整備に取り組むとともに、大規模地震に備えた交通施設の耐震化を推進する等、交通施設の防災対策に取り組みます。また、被災時の被害を最小限に食い止めるため、防災体制の強化に取り組みます。

（1）自然災害対応能力の向上

①　大規模災害発生時においても道路ネットワークを確保するため、西九州自動車道や福岡高速３号線（空港線）等の高規格道路、港湾・空港等の物流拠点やインターチェンジへのアクセス道路、重要物流道路、緊急輸送道路等の整備を進め、災害に強い道路ネットワークの構築に取り組みます。

②　大規模災害時においても九州と本州を結ぶ信頼性の高いネットワークを構築するとともに、関門地域の交流・連携をより一層深化させるため、下関北九州道路の早期整備に取り組みます。（再掲）

③　安全で信頼性の高い道路空間を確保するため、道路防災点検等を実施し、道路法面の崩壊、落石等、災害のおそれがある箇所において道路防災対策を進めます。

④　道路の雨量通行規制の実績を踏まえ、現状に即した規制基準、規制区間の見直しを行い、より一層安全で円滑な交通の確保を図ります。

■図表-129　道路の防災対策（道路法面）（一般国道 322 号）

【対策前】

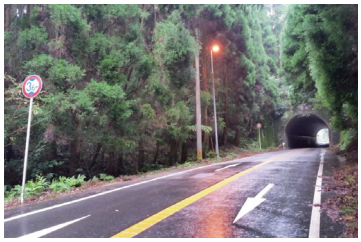

【対策後】

資料：福岡県

（2）交通施設の耐震化の推進

① 大規模災害時に道路ネットワークが長期にわたり寸断されないよう、落橋や崩壊等の危険性がある橋長15m未満の橋梁を対象として、致命的な損傷を防止するための耐震対策工事を推進します。

② 災害時における鉄道駅利用者の安全を守るため、主要ターミナル駅の耐震改修工事を推進します。

③ 大規模災害時の海上輸送ルートを確保するため、岸壁等の港湾施設の耐震化を推進します。

④ 大規模災害時においても空港機能を確保するため、福岡空港の耐震対策を推進します。

■図表-130　橋梁の耐震化（津福今橋）

【着手前】

【完成】

資料：福岡県

■図表-131　鉄道駅舎の耐震化（西鉄久留米駅）

【工事中】

【工事中】

【完成】

資料：西日本鉄道(株)

■図表-132　港湾施設の耐震化（苅田港）

資料：福岡県

■図表-133　福岡空港の耐震化（地盤改良（薬液注入工法）施工イメージ）

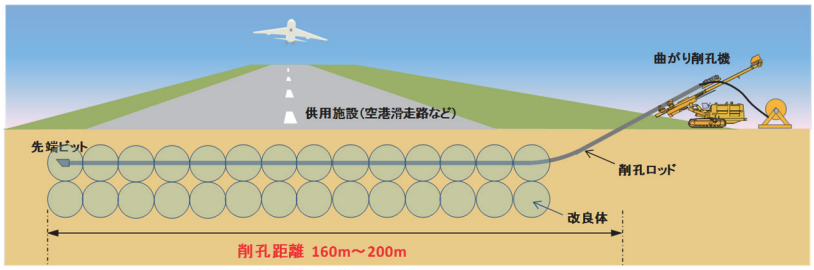

資料：九州地方整備局

（３）防災体制の強化

①　九州・山口９県災害時応援協定に基づき、大規模災害発生時における緊急輸送路及び輸送手段を確保するとともに、平時から各県間で情報の共有を図ります。

②　災害時の緊急輸送を円滑に行うため、道路の無電柱化を推進します。

③　災害発生時における円滑な交通流の確保のため、交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実を図ります。

④　災害発生時における単独制御信号機の滅灯対策のため、監視装置を接続し停電発生情報等を入手するシステムの整備を推進します。

⑤　地域の復旧・復興の拠点として、ハード・ソフト対策を強化し、広域的な防災機能を担う「防災道の駅」の整備を推進します。

⑥　緊急輸送道路や防災拠点といった災害時に必要な情報について、県民への周知を図ります。

⑦　高潮被害発生時の浸水想定区域図を作成し、沿岸地域のハザードマップ（※58）の作成を支援します。

※58　ハザードマップ：火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予想される区域及び避難地・避難経路等が記載されている地図。

■図表-134　防災道の駅（道の駅「うきは」）

資料：福岡県

3　交通施設の適切な維持管理の推進

安全な交通を確保するため、日常的・定期的な点検により、交通施設の損傷の程度を把握し、適切な維持管理を行います。

今後大量の更新時期を迎える交通インフラについて、個別施設計画等に基づき、予防的な補修及び計画的な対策を実施することにより、効率的・効果的な維持管理を進めていきます。

（1）交通施設の安全性向上

①　道路、港湾、鉄道施設や鉄道、バス車両の日常点検、定期点検を実施し、必要な補修や応急処置を行うことにより、安全な利用を確保します。

②　市町村道路施設の継続的なメンテナンスサイクル確保に向けて、市町村職員の技術力向上のため、橋梁の点検・診断及び修繕に関する技術講習会等に取り組みます。

③　道路の陥没事故を未然に防止して、安全安心な道路交通を確保するため、県管理道路の路面下空洞調査を行い、陥没危険度の高い空洞の速やかな補修を実施します。

④　ボランティアや地域住民による主体的な道路の美化・清掃活動を支援します。

■図表-135　道路の点検

資料：福岡県

■図表-136　鉄道の点検

資料：九州旅客鉄道(株)

■図表-137　路面下空洞調査

資料：福岡県

■図表-138　道路美化・清掃活動の事例

資料：福岡県

（２）交通施設の老朽化対策の推進

① 道路の各個別施設計画に基づき、計画立案・点検・判定・維持管理対策といったメンテナンスサイクルを実施しながら、道路施設の予防的な補修及び計画的な対策を実施します。

② PCB（※59）を含有する橋梁塗装について、計画的な塗装の塗り替えを行っていきます。

③ 「港湾施設個別施設計画」に基づき、計画立案・点検・判定評価・維持管理対策といったメンテナンスサイクルを実施しながら、計画的に港湾施設の維持・補修を実施します。

④ 鉄道、バスの交通施設や車両等の老朽化に対応するため、計画的な補修・更新等を実施します。

⑤ 「警察施設（交通安全施設）個別施設計画」に基づき、信号機や道路標識等の交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策を実施します。

⑥ 停電時に自動的に信号機の電源を確保する信号機電源付加装置について、老朽化した装置を順次更新するとともに既存の軽油を燃料としたディーゼルエンジン発電式よりも安価な充電式のリチウムイオン電池式装置による更新を推進します。

※59 PCB（ポリ塩化ビフェニル）：人の健康及び生活環境に係る被害を生じさせるおそれがある物質で、自然界では分解しにくく、大気や水を媒体として広範囲に拡散移動し、土壌や底質等に長期間残留する性質を持つ

■図表-139 橋梁の架換え
（主要地方道直方芦屋線）

資料：福岡県

■図表-140 港湾施設の維持・補修

資料：福岡県

■図表-141 信号機電源付加装置の更新

資料：福岡県警察本部

4　安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進

県、市町村、警察、関係機関等の連携を強化し、「交通ルールの厳守」と「交通モラル・マナーの向上」を両輪とした交通安全県民運動を推進するとともに、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づき、飲酒運転撲滅に向けた取組を着実に推進します。

（1）交通安全対策の推進

① 交通事故の被害者になりやすい子どもや高齢者の安全な通行を確保するため、交通量が多く交通事故の危険性が高い通学路等の歩道整備を進めます。（再掲）

② 安全で円滑な交通を確保するため、交通事故発生件数が多く危険な箇所を優先しながら、交差点の改良や信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を推進します。（再掲）

③ 生活道路における人優先の安全で安心な通行空間を確保するため、ゾーン30プラスの整備を推進します。（再掲）

④ 幼児から高齢者まで、段階的、体系的な交通安全教育を推進します。

⑤ 県、市町村、警察、関係機関等が連携し、四季の交通安全県民運動等あらゆる機会を通じて、交通事故防止のための広報啓発活動を推進します。

⑥ 交通事故実態を的確に分析し、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

⑦ 歩行者の安全確保に向けて、運転者及び歩行者双方の交通安全意識の高揚を図るための広報啓発活動等を推進します。

⑧ 高齢運転者の交通事故を防止するため、高齢運転者に対し、安全に運転を継続するための交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、運転免許証の自主返納制度や返納者への支援制度について周知を図ります。

⑨ 高齢歩行者の交通事故を防止するため、高齢歩行者に対し、安全な交通行動を促す交通安全教育や反射材の着用促進等の広報啓発活動を推進します。

⑩ 運転免許証返納者の日常生活を維持するため、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等による移動手段の確保や買い物代行、通院時の付き添い等に利用できるサービスの情報提供に努めます。

⑪ 自転車利用のルールやマナー、自転車損害賠償保険等の加入促進に関する広報啓発活動や交通安全教育、交通指導取締りを推進します。

⑫ 電動キックボード等多様なモビリティの普及に伴う交通事故防止のための広報啓発活動等を推進します。

⑬ 交通安全運動において、事業用自動車の安全運行の確保、車両の安全対策の推進、鉄道の安全確保、海上交通の安全確保等の取組を推進します。

⑭ 踏切遮断機、非常押しボタン等の踏切保安施設の整備、技術研修・安全講習の充実、緊急事態を想定した訓練等、鉄道やバスの事故を防止するための安全対策を推進します。

■図表-142　交通安全教室

資料：福岡県

■図表-143　広報啓発活動

資料：福岡県

■図表-144　交通指導取締り

資料：福岡県警察本部

■図表-145　鉄道事故防止のための安全対策

【視認性の良い警報器】

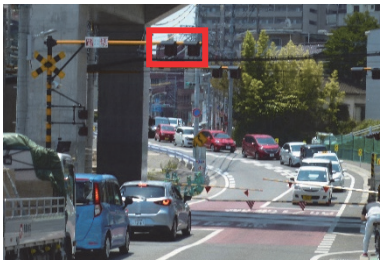

【非常ボタン】

【踏切障害物検知装置】

資料：西日本鉄道(株)

（２）飲酒運転撲滅対策の推進

①「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民の飲酒運転撲滅意識の定着を図るため、県、市町村、警察、関係機関等が連携し、飲酒運転撲滅の日（毎月25日）や飲酒運転撲滅週間（８月25日から31日）を中心に交通安全教育、広報啓発活動等を展開します。

②　飲酒運転を見掛けた際の110番通報義務、事業者の責務等についての周知を図るとともに、飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録の拡大等、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づく取組を着実に推進します。

③　飲酒運転の実態に即した実効性のある取締りを実施し、飲酒運転を徹底検挙します。

④　飲酒運転周辺者三罪（「車両等提供罪」、「酒類提供罪」及び「同乗罪」）等の摘発に向けた捜査を徹底します。

⑤　飲酒運転違反者が再び飲酒運転を行わないよう、保健所等における適正飲酒指導や指定医療機関の受診を促し、飲酒に関する正しい知識の提供やアルコール依存症等の治療への誘導を図るとともに、飲酒行動是正プログラム及び飲酒運転撲滅啓発プログラムにおいて、飲酒運転の実態等を踏まえた教育を実施します。

■図表-146　飲酒運転撲滅県民大会

資料：福岡県

■図表-147　飲酒運転撲滅条例チラシ

資料：福岡県

第４章

施策の推進方策

第４章　施策の推進方策

Ⅰ　市町村との連携

「交通ビジョン 2022」の推進にあたっては、地域によって大きく異なる人口動態、人口構造等の状況を踏まえたうえで、住民に最も身近な基礎自治体である市町村としっかり連携を図ることが重要です。

交通施策は、通勤、通学、買い物、通院等の生活圏域を踏まえながら推進していく必要があり、「交通ビジョン 2022」に掲げる諸施策についても、広域地域振興圏等の生活圏域を踏まえ、地域の実情に応じた交通施策を市町村と連携を図りながら推進していきます。

福岡県広域地域振興圏（15 圏域）

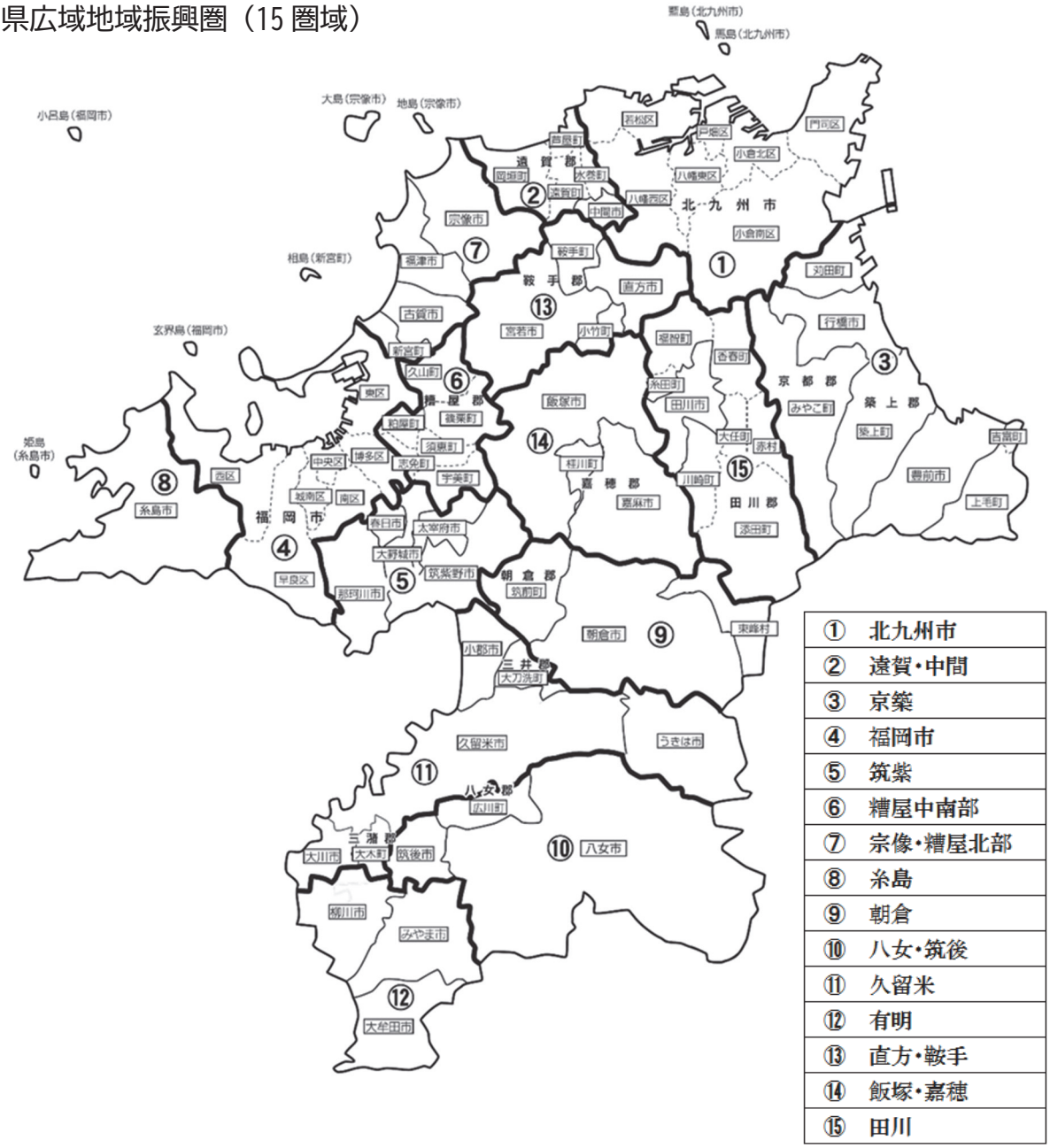

Ⅱ　九州・山口各県との連携

地域を活性化していくためには、平常時・災害時を問わず、人流・物流を支える強靱なネットワークの構築が求められており、新幹線や高速道路をはじめとする九州・山口の基幹交通網の強化が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外からの観光客が激減しているものの、九州・山口一体となった観光誘客の促進や国際的な大規模イベント開催等により、今後、多くの観光客が九州・山口を来訪することが見込まれます。

こうしたことを踏まえ、九州・山口各県により構成される「九州地方知事会」や九州・山口各県と経済界により構成される「九州地域戦略会議」等の組織を十分活用し、国をはじめとする行政機関とも連携しながら、九州・山口の発展に資する広域交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。

Ⅲ　交通事業者との連携

県内の市町村と企業等で構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」や、県内 15 の広域地域振興圏を中心に設置する「地方創生市町村圏域会議」、交通事業者及び市町村が開催する会議等の場を活用しながら、「地方創生」の基本である、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てていくことができる地域社会をつくるため、地域公共交通の維持・確保や、地域の実態を踏まえた交通体系の見直し等、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の実現に、交通事業者と行政機関、県民が連携して取り組みます。

Ⅳ　成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、「交通ビジョン 2022」に掲げた施策の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといった PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

■　施策目標（22 件）

基本方針１　世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる（７件）

施策目標名		当初値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
1	福岡空港の新規国際路線誘致数	－	４路線（累計）
2	北九州空港の利用者数	33 万人	212 万人
3	北九州空港の航空貨物取扱量	15,362 トン	42,000 トン
4	三池港コンテナ取扱個数	18,935TEU	24,000TEU
5	鳥栖朝倉線（味坂 SIC（仮称）工区）の整備	－	完成（令和５年度）
6	鉄道利用者数	1,389 千人/日（令和元年度）	維持
7	西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の整備	－	完成（令和６年度）

基本方針２　未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する（５件）

施策目標名		当初値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
1	鉄道利用者数（再掲）	1,389 千人/日（令和元年度）	維持
2	乗合バス利用者数	269,132 千人（令和元年度）	維持
3	新たな輸送サービスの導入件数 ※自動運転、AI 等を活用したオンデマンド交通等の新しい輸送サービス	８件（累計）	30 件（累計）
4	地域鉄道利用者数	7,540 千人（令和元年度）	維持
5	西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の整備（再掲）	－	完成（令和６年度）

基本方針３　住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる（11 件）

施策目標名		当初値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
1	立地適正化計画を作成した市町村数	11 市町村（累計）	19 市町村（累計）
2	乗合バス利用者数（再掲）	269,132 千人（令和元年度）	維持
3	新たな輸送サービスの導入件数（再掲） ※自動運転、AI 等を活用したオンデマンド交通等の新しい輸送サービス	８件（累計）	30 件（累計）
4	鉄道利用者数（再掲）	1,389 千人/日（令和元年度）	維持
5	地域鉄道利用者数（再掲）	7,540 千人（令和元年度）	維持
6	延べ宿泊者数（日本人）	1,616 万人泊（令和元年）	1,772 万人泊（令和８年）
7	延べ宿泊者数（外国人）	426 万人泊（令和元年）	532 万人泊（令和８年）
8	鉄軌道駅の段差解消率 ※3,000 人以上/日が利用する鉄軌道駅及びバリアフリー法に基づく基本構想の生活関連施設に位置付けられた 2,000 人以上 3,000 人未満/日が利用する鉄軌道駅	94%（令和元年度）	100%（令和７年度）
9	低床バスの導入率〔ノンステップバスの導入率〕 ※低床バスとはノンステップバスとワンステップバスの総称	77%〔35%〕（令和元年度）	90%〔48%〕（令和７年度）
10	駅前広場の整備率	81%	86%
11	西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の整備（再掲）	－	完成（令和６年度）

基本方針４　強靭で安全安心な交通を確保する（６件）

施策目標名		当初値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
1	15m 未満の県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策の実施橋梁数	34 橋（累計）	全て実施（累計 64 橋）
2	主要ターミナル駅耐震化率	90%	100%（令和６年度）
3	さわやか道路美化促進事業の認定団体数	747 団体（累計）	920 団体（累計）
4	停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 ※主要幹線道路と災害対策拠点を結ぶ道路上にある信号機電源付加装置	43 基（累計）	67 基（累計）
5	交通事故死者数	101 人（令和３年）	80 人以下（令和７年）
6	飲酒運転による交通事故発生件数	94 件（令和３年）	60 件以下（令和８年）

付　録

参考資料１　策定経過と策定体制

＜策定経過＞

１．福岡県交通対策協議会

2021（令和３）年 ８ 月 18 日	これまでの成果と交通を取り巻く状況の変化について 福岡県交通ビジョン2022の施策体系について
2021（令和３）年 11 月 16 日	福岡県交通ビジョン2022の素案について
2022（令和４）年 １ 月 13 日	福岡県交通ビジョン2022の原案について

２．福岡県総合交通政策検討会議

2021（令和３）年 ５ 月 12 日	福岡県交通ビジョン2022の策定について
2021（令和３）年 ８ 月 ２ 日	これまでの成果と交通を取り巻く状況の変化について 福岡県交通ビジョン2022の施策体系について
2021（令和３）年 10 月 21 日	福岡県交通ビジョン2022の素案について

３．福岡県議会総務企画地域振興委員会

2021（令和３）年 ９ 月 27 日	福岡県交通ビジョン2022の策定について
2021（令和３）年 12 月 14 日	福岡県交通ビジョン2022の素案について
2022（令和４）年 １ 月 11 日	福岡県交通ビジョン2022の原案について
2022（令和４）年 ３ 月 18 日	福岡県交通ビジョンの策定について

４．福岡県議会空港・交通インフラ調査特別委員会

2021（令和３）年 ８ 月 19 日	福岡県交通ビジョン2022の策定について
2021（令和３）年 11 月 25 日	福岡県交通ビジョン2022の素案について
2022（令和４）年 １ 月 20 日	福岡県交通ビジョン2022の原案について

５．意見募集等

2021（令和３）年 ９ ～ 10 月	交通に関する県民意識（県民ニーズ調査）
2021（令和３）年 11 ～ 12 月	素案に対する意見募集（パブリックコメント）

＜策定体制＞

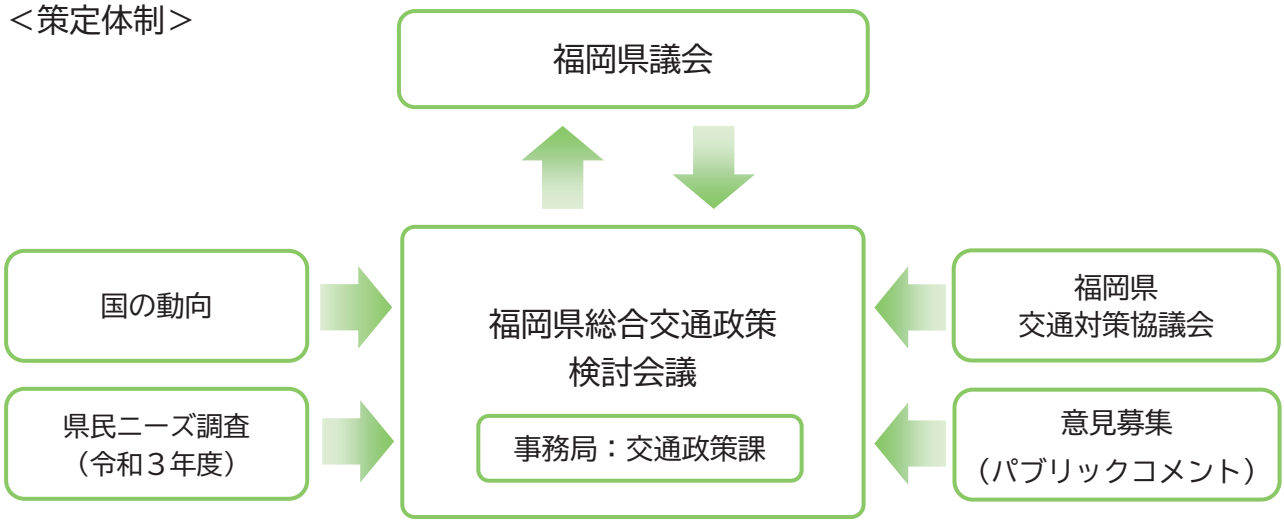

福岡県交通対策協議会委員

（◎・・会長　敬称略）

	氏名	役職名		氏名	役職名
学識経験者	稲永 健太郎	九州産業大学 理工学部 教授	関係行政機関及び北九州市・福岡市・市町村長	脇野 正博	国土交通省 九州運輸局 交通政策部長
	大枝 良直	九州大学 大学院工学研究院 准教授		富山 英範	国土交通省 九州地方整備局 道路部長
	辰巳 浩	福岡大学 工学部 教授		枚田 博子	国土交通省大阪航空局 福岡空港事務所 広域空港管理官
	長 聡子	西日本工業大学 デザイン学部 准教授		小久井 信行	福岡県警察本部 交通部長
	◎塚原 健一	九州大学 大学院工学研究院 教授		関 好孝	福岡県市長会監事(大牟田市長)
	濵﨑 裕子	久留米大学 人間健康学部 教授		中山 哲志	福岡県町村会理事(大刀洗町長)
	松吉 ゆかり	(株)福岡放送 報道部 副部長		橋口 基	北九州市 建築都市局長
県議会議員	加地 邦雄	福岡県議会議員		西野 仁	福岡市 住宅都市局長
	長 裕海	福岡県議会議員	運輸事業法人の役職員・労働団体	堀江 秀理	九州旅客鉄道(株) 総合企画本部 経営企画部 担当部長
	吉松 源昭	福岡県議会議員		清水 信彦	西日本鉄道(株) まちづくり・交通・観光推進部長
	平井 一三	福岡県議会議員		久保山 太一	堀川バス(株) 代表取締役社長
	中牟田 伸二	福岡県議会議員		眞鍋 博俊	(公社)福岡県トラック協会 会長
	守谷 正人	福岡県議会議員		中井 眞紀	(一社)福岡県タクシー協会 会長
	原田 博史	福岡県議会議員		山本 義美	西日本鉄道労働組合 自動車対策部長
	栗原 悠次	福岡県議会議員		高田 章男	全日本運輸産業労働組合 福岡県連合会 書記長
	高橋 雅成	福岡県議会議員		犬塚 恵	日本労働組合総連合会 福岡県連合会 執行委員

福岡県総合交通政策検討会議

（◎・・座長）

部名		役職名
◎企画・地域振興部次長		
総務部	防災危機管理局	防災企画課長
企画・地域振興部		総合政策課長
		交通政策課長
	空港対策局	空港政策課長
		空港事業課長
人づくり・県民生活部		生活安全課長
環境部		環境保全課長
商工部		新産業振興課自動車産業振興室長
		企業立地課長
	観光局	観光政策課長
		観光振興課長
県土整備部		企画課長
		道路維持課長
		道路建設課長
		港湾課長
建築都市部		都市計画課長
		公園街路課長
県警本部 交通部		交通企画課長
		交通規制課長

参考資料２　県交通年表

年　月		動き、出来事
2011年 （平成23年）	２月	・九州自動車道鞍手インターチェンジ開通 ・福岡都市高速道路 福岡高速５号線（野芥～福重間）開通
	３月	・九州新幹線（鹿児島ルート）が全線開通し、山陽新幹線との相互直通運転を開始 ・九州自動車道宮田スマートインターチェンジ開通 ・那珂川水上バス「であい船」の運航開始
	11月	・「中洲はかたぶね」が天神中央公園船着場から運航開始 ・三池港航路供用式典
2012年 （平成24年）	１月	・有明海沿岸道路（三池港インターチェンジ～大牟田インターチェンジ間）開通
	３月	・三池港荷役クレーン完成式典
	４月	・全国初の罰則付き飲酒運転撲滅条例の施行
	７月	・福岡都市高速道路 福岡高速５号線（福岡高速１号線との接続）開通 ・平成24年７月九州北部豪雨の発生
2013年 （平成25年）	２月	・エコトンを「福岡県広報部長」に任命
	３月	・交通系ICカードの全国相互利用サービス開始
	４月	・JR九州バスICカード「nimoca」のサービス開始
	７月	・全国初の青パト自動車保険創設
	10月	・JR九州 国内初のクルーズトレイン「ななつ星in九州」運行開始
	12月	・交通政策基本法の施行
2014年 （平成26年）	３月	・西日本鉄道 観光列車「旅人」運行開始 ・東九州自動車道（苅田北九州空港インターチェンジ～行橋インターチェンジ間）開通
	８月	・FCV（燃料電池自動車）の普及に向け官学民一体となって「ふくおかFCVクラブ」を設立
	10月	・九州第１号の水素ステーションが北九州市小倉北区に開設 ・国道201号（八木山バイパス）の無料化
	11月	・「福岡県の空港の将来構想」を策定 ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行
	12月	・東九州自動車道（行橋インターチェンジ～みやこ豊津インターチェンジ間）開通
2015年 （平成27年）	２月	・九州で初めてFCVを県公用車に導入
	３月	・東九州自動車道（豊前インターチェンジ～県境間）開通 ・全国で初めてFCVタクシーを５台導入 ・筑豊電気鉄道による新型低床式LRT（車両）の導入 ・筑豊電気鉄道ICカード「nimoca」のサービス開始
	７月	・北九州空港と福岡都市圏を結ぶ「福北リムジンバス」が運行開始 ・「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコ世界文化遺産に登録
	10月	・北九州モノレールICカード「monoSUGOCA」のサービス開始 ・西日本鉄道 観光列車「水都」運行開始
	11月	・西日本で初めて県庁敷地内に水素ステーションを整備
	12月	・博多港のクルーズ船寄港回数が初の日本一（以降４年連続日本一）
2016年 （平成28年）	３月	・「HAWKSベースボールパーク筑後」が竣工
	４月	・東九州自動車道（椎田南インターチェンジ～豊前インターチェンジ間）開通 ※これにより、北九州市～宮崎市間の全線開通 ・熊本地震の発生

付録

年　月		動き、出来事
2016年 （平成28年）	10月	・JR九州 筑豊本線（若松駅～折尾駅間）で蓄電池電車「DENCHA」運行開始 ・JR九州の株式上場 ・西鉄バス 天神・博多駅・ウォーターフロント地区で連節バスを循環運行開始
2017年 （平成29年）	３月 ４月 ５月 ７月 ９月	・福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の一部改正 ・福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行 （自転車損害賠償責任保険等への加入努力義務等については、10月施行） ・自転車活用推進法の施行 ・三池港臨港道路四山線一部供用開始 ・平成29年７月九州北部豪雨の発生 ・平成29年７月九州北部豪雨によりJR九州日田彦山線（添田駅～夜明駅間）が不通 ・「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界文化遺産に登録 ・FCバス（燃料電池バス）の試験運行を実施 ・有明海沿岸道路（徳益インターチェンジ～柳川西インターチェンジ）開通
2018年 （平成30年）	３月 ５月 ７月 ９月 10月 11月	・国道３号（博多バイパス）全線開通 ・久留米筑紫野線（神代橋工区）開通 ・苅田港本航路（計画水深－13m）の一部を水深－12m、幅200mで供用開始 ・平成筑豊鉄道 台湾鉄路管理局・平渓線 姉妹鉄道協定締結 ・博多～対馬間において国内初の「内際混乗便」の運行開始 ・博多港中央ふ頭クルーズバース供用開始（世界最大級のクルーズ船受入れ可能に） ・タンデム自転車の公道走行解禁 ・八女香春線（合瀬耳納工区）開通 ・三池港閘門視点場完成披露式 ・移動を支援するスマートフォン向けアプリ「my route（マイルート）」を福岡市で実証実験開始
2019年 （平成31年 /令和元年）	１月 ２月 ３月 ４月 ７月 ８月 11月 12月	・福岡空港 国内線ターミナル地区の平行誘導路二重化による運用開始 ・西日本鉄道 西鉄福岡（天神）駅でホームドアの実証実験を開始 ・平成筑豊鉄道 レストラン列車「ことこと列車」運行開始 ・西日本鉄道 地域を味わう旅列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」の運行開始 ・一般国道442号（谷野虹夢橋）開通 ・藤山国分一丁田線（鑓水工区）開通 ・柳川筑後線バイパス（筑後市工区）開通 ・JR筑肥線に「糸島高校前駅」開業 ・JR香椎線（西戸崎駅～宇美駅間）に蓄電池電車「DENCHA」投入 ・信号灯器のLED化の完了 ・福岡県自転車活用推進計画の策定 ・マルエーフェリー・南西海運 沖縄RORO航路を新規開設 ・福岡空港において民間委託による空港運営事業開始 ・県内初のAI活用型オンデマンド「のるーと」の実証実験を開始（福岡市東区アイランドシティ地区） ・西鉄バス 北九州エリアで連節バスを運行開始 ・平成筑豊鉄道「令和コスタ行橋駅」開業 ・移動を支援するスマートフォン向けアプリ「my route（マイルート）」を福岡市・北九州市で本格実施 ・直方北九州自転車道線（犬鳴川合流部）開通 ・国道322号（八丁峠道路・千手バイパス）開通 ・携帯電話使用等に対する罰則の強化（改正道交法の施行）

年　月	動き、出来事
2020年 （令和２年） １月	・三池港７番埠頭拡張部の供用開始
３月	・苅田港新松山臨海工業団地の分譲地完売 ・新門司～神戸間に阪急フェリーの新造船「せっつ」就航 ・水素ステーションが久留米市に開設（これにより、県内４地域、全てに開設） ・豆田稲築線バイパス（土師工区）開通
４月	・福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例の施行（自転車損害賠償責任保険等への加入義務化等については、10月施行） ・嘉麻市で県内初のAI等を活用したオンデマンド交通によるコミュニティバスの運行開始 ・県内初の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令
６月	・新門司～神戸間に阪急フェリーの新造船「やまと」就航 ・妨害運転に対する罰則の創設（改正道交法の施行） ・福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の一部改正
７月	・国道322号（香春大任バイパス）開通 ・苅田港新松山地区新松山５号岸壁の供用開始、７号岸壁の暫定供用開始 ・平成29年７月九州北部豪雨で被災したJR日田彦山線（添田駅～夜明駅間）について、彦山駅～宝珠山駅間を専用道区間とするBRT（バス高速輸送システム）による復旧を決定
８月	・自転車の幼児用座席に乗車させる者等の年齢制限の見直し
９月	・北九州港が初の「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)」に指定
10月	・JR九州高速船の新型高速船「QUEEN BEETLE」博多港入港 ・「よかまちみらいプロジェクト」の発足 ・西日本鉄道　中型自動運転バスの実証実験（JR朽網駅～北九州空港間）を実施
11月	・筑豊電気鉄道 世界初「ナノ構造制御型次世代光触媒」技術を全車両に導入 ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行
12月	・JR九州 香椎線（西戸崎駅～香椎駅間）で自動列車運転装置の実証運転を開始 ・苅田港新松山地区新松山13号岸壁の暫定供用開始
2021年 （令和３年） １月	・苅田港バイオマス発電の燃料輸入第１船入港（新松山13号岸壁利用） ・博多湾を周遊するクルージング船「マリエラ」運航終了
３月	・福岡高速６号線（アイランドシティ線）開通 ・JR九州 筑肥線（下山門駅～筑前前原駅間）で軽量型ホームドアの使用開始 ・有明海沿岸道路（大川東インターチェンジ～大野島インターチェンジ）開通 ・高田山川線バイパス（今福工区）開通
５月	・新北九州空港線開通
７月	・新門司～横須賀間に東京九州フェリーの大型フェリー２隻就航 ・博多～対馬間に九州郵船の新造船「うみてらし」就航 ・北九州空港滑走路延長に係るPI（地域住民等の理解の促進や円滑な合意形成を図るための手続き）の実施 ・みやま市で九州初の自動運転サービスを活用したコミュニティバスの運行開始
８月	・FCトラック（燃料電池トラック）の輸送実証を実施

福岡県

福岡県交通ビジョン2022

発行日／令和4年3月
編　集／福岡県企画・地域振興部交通政策課

福岡県　企画・地域振興部　交通政策課
〒812-8577　福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3084　FAX 092-643-3227
E-mail　kousei@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料	
分類番号 OA	所属コード 4200600
登録年度 03	登録番号 0003